

目的

県内の高校生を対象に、交通安全をテーマとする動画を募集し、動画制作を通じて「交通安全を考える場」を提供するとともに、入賞作品を表彰の上、テレビCMや大分県警察公式SNS等で放映することで県民の交通安全意識の高揚を図ります。

応募資格

県内の同一の高等学校(特別支援学校(高等部に限る)を含む。)又は高等専門学校(第1学年から第3学年までの者に限る)に属するグループ(生徒会・委員会・部活動などのほか、任意のグループ、グループ内での複数グループの応募も可)※例:生徒会A、Bなど

作品テーマ

①横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進 ②自転車の安全利用の促進 ③高齢者の交通事故防止 (※選択したテーマによる加点、減点やテーマ別の表彰はありません。)

動画作成上の注意事項

- 動画は15秒とします。
- 表現方法(実写、アニメ、CG、スライド等)は問いません。
- 応募者によるオリジナル作品で未発表のもの。
- 著作権に問題がある音楽を使用した場合は失格とします。
- 道路交通法等の法令を遵守して下さい。(公道での2人乗りや立入禁止場所での撮影は失格とします)
- 公道で撮影する場合は、道路使用許可を管轄警察署で取得してください。
- 出演者には必ず承諾を得て下さい。出演者でなくとも容姿が映り込んでいる場合は承諾を得て下さい。
- 作品の言語表現は日本語とします。(他言語を使用する場合は日本語の字幕を使用して下さい)
- 動画編集ソフト、アプリ等による動画加工及び編集は自由です。

スケジュール

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月～12月

1月～3月

周知

(4月1日～5月31日)

- 各校へのコンテスト内容の説明
- ポスター・チラシによる周知

作成・応募

(6月1日～9月6日)

- 応募用紙に必要事項を記載(応募用紙は県警HPからダウンロード)
- 作成した動画は、応募用紙とともに持込、郵送いずれかの方法で事務局に提出
- 応募締切 令和6年9月6日(金)必着

審査

(9月中旬)

表彰

(10月中旬)

審査は、審査員による審査会によって行う。
各審査員の採点結果の合計により各賞を決定する。

広報・啓発

テレビCM

(12月中)

- 民放3局、90回以上CM放送

SNS・デジタルサイン等

- 県警公式SNS等に掲載

表彰・副賞等

グランプリ 1作品(表彰状、楯、商品券10万円)、準グランプリ 1作品(表彰状、楯、商品券5万円)、特別賞 5作品(表彰状、楯、商品券1万円)

※応募者全員(撮影、演出、出演等動画制作に参加した方全員)に参加賞